

地域への愛着と誇り、笑顔が輝く里 北自治振興区

— 庄原市北自治振興区第2次地域振興計画 概要版 —

計画づくりについて

庄原市北自治振興区（以下「北自治振興区」と言います）は、平成17年4月1日に設立、14自治会と4団体に構成され、11専門部会を設置して活動しています。北自治振興区では、広域合併後に第1次地域振興計画を策定し、住民主体の地域づくりに取り組んできましたが、計画期間が平成25年度で完了するため、過去5年間の地域づくりの取り組みを踏まえつつ、「地域が大好きで地域を何とかしたい」と思う皆さんの思いを結集して第2次地域振興計画を策定しました。

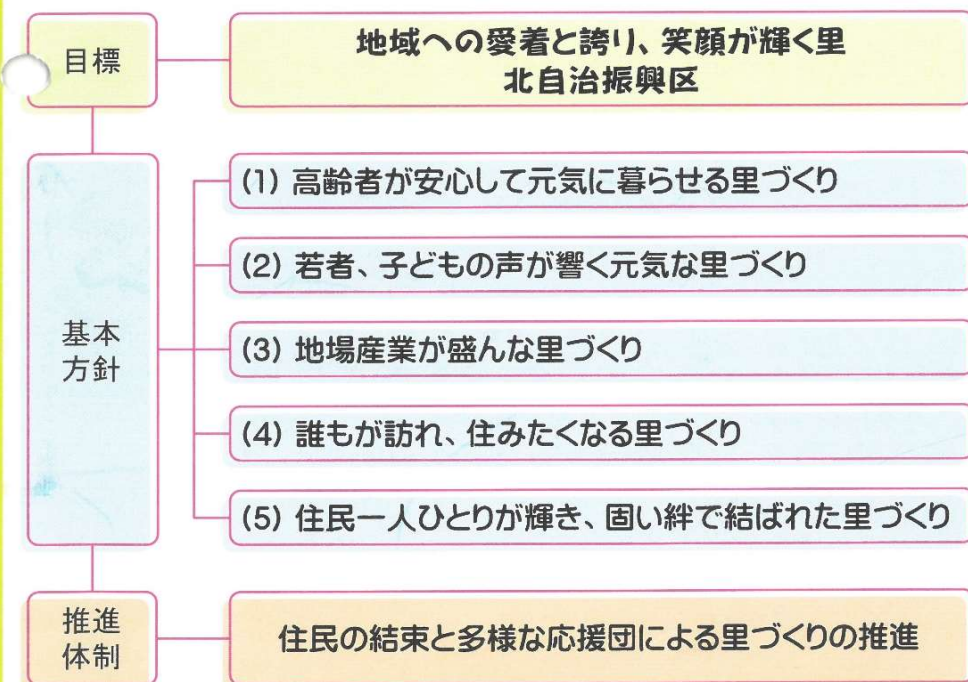
計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を踏まえて計画策定を行うため、次のような取り組みを行いました。

計画策定委員会	・自治会、団体の役員で構成し、地域振興計画を協議、策定
アンケート調査	・16歳以上の方（高校生を除く）全員 ・中高生全員 ・盆に帰省した地域出身者の方
ワークショップ (意見交換会)	・住民全員を対象としたワークショップ（意見交換会）を開催し、地域づくりの話し合い



計画の骨子

北自治振興区の地域振興計画の骨格を次のようにしました。



計画の取り組み事項

1 高齢者が安心して元気に暮らせる里づくり

高齢者の見守り

- ・高齢者の困っていることの調査と地域を挙げての見守り活動の推進
- ・行政、社会福祉協議会、関係団体と連携した見守り活動の推進

高齢者の日常生活の支援

- ・交通手段、買い物等の支援の強化
- ・自主防災活動、災害時の支援体制の強化
- ・総合福祉拠点づくり

高齢者の元気な生活の支援

- ・健康づくり・介護予防の推進
- ・元気な高齢者の生きがい活動の推進



2 若者、子どもの声が響く元気な里づくり

若者定住の推進

- ・地域への愛着を育む子育ての推進
- ・地元の学校への進学、就職の働きかけ

子育て環境の整備

- ・高齢者を活用した子育て支援の推進
- ・子育てネットワークの強化
- ・川北小学校の維持対策の推進

UIターン等の推進

- ・地域出身者との交流の推進
- ・空き家の調査、所有者との統制、募集、移住後の相談支援



3 地場産業が盛んな里づくり

農地の保全・農業の振興

- ・有害鳥獣被害防止対策の推進と肉・皮の活用策の検討
- ・担い手の育成と農地保全対策（農業生産法人の設立、都市住民の活用等）
- ・農産物の特産品づくり（にんにく、そば等）と加工、養蜂の推進
- ・特産品の販売先の確保（特産品直売所の設置等）

林地の保全・林業の振興

- ・里山保全意識の啓発と里山保全活動の推進
- ・木材の活用方策の推進（燃料、木炭、竹炭）

その他産業の振興

- ・比和川の鮎のブランド化の推進
- ・太陽光発電・小水力発電の検討



4 誰もが訪れ、住みたくなる里づくり

観光・交流施設の整備

- ・ ろう石で栄えた鉢山と勝光山を活用した整備構想の策定（整備構想策定委員会の設立）
- ・ 川北川自然体験学習の場の整備（ホタルの里、親水公園等）
- ・ 川北小学校グリーンコースを活用した交流の推進



おもてなし体制の整備

- ・ 情報案内、休息、特産品直売施設の整備
- ・ 観光案内マップ、案内標識の整備
- ・ 観光情報の発信体制の強化（インターネット等）



5 住民一人ひとりが輝き、固い絆で結ばれた里づくり

地域内交流の推進

- ・ 子ども達の伝統芸能等の継承
- ・ 同世代の交流の推進（青年会の復活等）
- ・ 世代間交流の推進（子どもと高齢者）
- ・ 田川小学校を活用した交流の場づくり



地域行事の活性化

- ・ 多くの参加が期待できる北自治振興区単位での行事、地域出身者に参加してもらえる行事等の開催
- ・ 環境美化活動の推進



計画の推進体制

地域の活動目標

住民の結束と多様な応援団による里づくりの推進

地域の活動体制の強化

- ① 機動的に活動できる体制（北自治振興区）の強化
- ② 地域人材バンクの設立（住民の特技、技能の登録）
- ③ 情報の受発信体制の強化
 - ・ 各世帯の情報共有の強化、地域出身者等への情報発信の強化
 - ・ ホームページの編集、更新の強化（旬の情報の発信等）

地域への応援体制づくり

- ・ 地域の各種団体、NPO法人、企業等との連携の強化
- ・ 地域出身者、都市住民、地域外の企業等との連携の強化
- ・ 行政との連携の強化

重点的な取り組み事項

計画の取り組み事項のうち、地域づくりへの効果が大きく優先的に実施することが望ましい6つの重点的な取り組み事項を位置づけるとともに、北自治振興区のホームページの充実を図り、情報発信力を強化します。

① 高齢者見守り・生活支援事業

- ・北自治振興区に高齢者生活支援班の設置
- ・支援を必要とする高齢者のニーズの調査
- ・各種団体と連携した見守り・支援体制づくり
- ・高齢者の見守りと生活支援の実施



② 空き家活用・Uターン推進事業

- ・空き家調査隊の設置
- ・空き家調査、賃貸・売買物件の掘り起こし、所有者との調整、空き家バンクでの募集
- ・Uターン希望者の受入支援、Uターン者の相談支援



③ 農地管理・活用事業

- ・北自治振興区に農地保全・活用班の設置
- ・農地管理に対するアンケート調査の実施
- ・農地保全・活用方式の研究（講演会、先進事例視察等）
- ・農地の保全・活用方式の選択と具体化に向けての取り組み



④ 地域特産品づくり事業

- ・特産品生産・加工・販売グループの設立
- ・にんにくの栽培、黒にんにく、にんにくの醤油漬け等の加工品づくり
- ・その他特産品づくり、加工・販売体制の確立
- ・加工施設、直売所等の整備



⑤ 勝光山夢プランづくり事業

- ・勝光山夢プランづくり検討委員会の設立（自治振興区、鉱山事業所、山林所有者、行政等）
- ・制約条件の整理（事業所の協力、鉱山法等）
- ・現地調査、夢プランの検討



⑥ 地域の絆づくり事業

- ・地域内交流、地区外交流イベントの開催
- ・北自治振興区に川北小学校グリーンコース整備班の設置
- ・グリーンコースの活用方策の検討と整備



「庄原市北自治振興区第2次地域振興計画」を平成26年3月に策定しました。このパンフレットは計画の概要版です。詳細な内容をお知りになりたい方は、北自治振興区へお問い合わせ下さい。

庄原市北自治振興区 住所 庄原市川北町154-3 電話 72-0564 (FAX兼用)
メール kita.jichi.ss@gmail.com